

専門実践教育訓練明示書

講座の名称	Global Leader Program(1年)					
実施方法	通学（昼間・土日）					
指定講座番号(15桁)	2310060	一	1610041	一	9	
講座の創設年月日	専門実践教育訓練給付金 対象講座の指定期間	過去一年の 講座実績	入講者数(7人)	修了者数(3人)		
平成23年9月1日	令和7年3月31日まで					
訓練期間	12ヶ月		総訓練時間	467時間		
1. 教育訓練目標						
①取得目標とする資格の名称、目標レベル ②①に係る資格・試験等の実施機関名称 ③当該資格等を取得するための要件または受験資格等 ④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されておいる業界と活用状況	<input type="checkbox"/> 業務独占資格・名称独占資格 () <input type="checkbox"/> 職業実践専門課程 () <input type="checkbox"/> キャリア形成促進プログラム () <input type="checkbox"/> 専門職大学院 () <input checked="" type="checkbox"/> 職業実践力育成プログラム () 社会科学 <input type="checkbox"/> 情報通信技術関係資格 () <input type="checkbox"/> 第四次産業革命スキル習得講座 () <input type="checkbox"/> 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 () 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等 •修士(経営学) •MBA					
	・名古屋商科大学大学院					
	・1年間を在籍し、所定の科目をA,B,またはC以上の成績評価で40単位以上を取得し、かつGPA3.0以上であること ・特定課題研究「Case Writing」の提出と審査に合格					
	会社役員、会社管理職員、人事事務員、企画事務員、総合事務員、営業・販売事務員等。 外資系企業のみならず、製造業、商社など社内環境がグローバル化している業種、企業の国際関係部門においてリーダーシップを発揮することが求められる職能担当者等として活用されている。					
	2. 教育訓練の内容					
	教科（カリキュラム）	時間	使用教材名			
	コア科目(6科目、12単位以上)	140時間				
	選択科目(11科目、22単位以上)及びBusiness Plan(2単位)	280時間				
Case Writing(2科目、4単位) 修了課題として修了年度の1年間で「Case Writing」の作成に取り組む	47時間					
3. 受講者となるための要件 (この講座を受講するために必要とされている条件など)						
①受講するに当たって必要な実務経験等	社会人選抜による出願者は、入学時点において、企業・官公庁等における原則3年以上の実務経験 一般選抜による出願者は、入学時点において実務経験は問わず、実務経験3年未満					
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	大学を卒業した者等、学校教育法第102条に該当する者、または外国において、学校教育における16年の課程を修了した者。母国語・公用語が英語でない場合は、TOEFL PBT 550, CBT 213, iBT 80 / IELTS 6.0 / TOEIC 750 以上に相当する英語能力を有している者。					
③その他						

[特記事項]

--

専門実践教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1)資格取得状況

① 前年度の修了者数	3	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	3	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	-	人	受験率(③/②)	-	%
④ ③のうち合格者数	-	人	合格率(④/③)	-	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	0	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	3	人	就職・在職率(⑤+⑥)/②)	100	%

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。

この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、

修了後に別の職に転職した者。

(2)受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数	3	人	②A:就業者計 <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin-top: 5px;"></div> 2
② 受講開始時の就業状況等	2 非正社員・派遣社員	0	人
	3 その他の就業(自営業等)	1	人
	4 非就業	1	人
	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人
	3 社内外の評価が高まる	0	人
	4 円滑な転職に役立つ	2	人
	5 趣味・教養に役立つ	0	人
	6 その他の効果	0	人
③ 就業中の受講者による講座の評価	7 特に効果はない	0	人
	1 早期に就職できる	0	人
	2 希望の職種・業界で就職できる	0	人
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人
	4 趣味・教養に役立つ	1	人
	5 その他の効果	0	人
	6 特に効果はない	0	人
	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人
	2 受講修了後3~6か月以内に就職した	0	人
	3 受講修了後6~12か月以内に就職した	0	人
④ 就業していない受講者による講座の評価	4 就職していない	1	人
	1 大変満足	2	人
	2 おおむね満足	1	人
	3 どちらとも言えない	0	人
⑤ 受講者の就業状況	4 やや不満	0	人
	5 大いに不満	0	人
	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人
	2 受講修了後3~6か月以内に就職した	0	人
	3 受講修了後6~12か月以内に就職した	0	人
⑥ 講座の全体評価	4 就職していない	1	人
	1 大変満足	2	人
	2 おおむね満足	1	人
	3 どちらとも言えない	0	人
	4 やや不満	0	人
	5 大いに不満	0	人

(3)受講者、受給者との修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の評価等)

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1)掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法

<p>講座全体として以下の講座における学習到達目標のうち3項目程度を「科目としてのラーニングゴール」として教員がシラバスにて公表し、その目標に対する達成度として個人評価を実施している。</p> <p>まず、コースワークを構成する各科目的成績評価はケースメソッドを全面的に採用しているため、講義への貢献度や事前レポート課題などの客観的な要素の総合点をもって評価点とし、より掘り下げる洞察力ある積極的な発言が高く評価されるよう配慮されている(評価項目の詳細は別記参照)。プロジェクト・演習などの実地調査の場合には、より実務的・積極的な現場活動が評価され、結果よりもプロセスが評価の多くを占める事になる。いずれも成績評価には原則として相対評価基準を採用し、学修の質を保証するために出席率2/3以上を求め、安易な単位認定は行わないといふのが成績評価基準である。また本講座では成績評価をポイント化した上で6か月毎にGPAを算出しており、GPAにより学習到達目標達成度を把握・測定することが可能である。</p> <p>コースワークについては、ケースディスカッションにおける講義への貢献度を重視し、個人業績を基準とする相対評価を実施している。</p> <p>・個人業績[講義内での挙手発言、コールドコール、ケース試験、予習課題レポート、参加者による相互評価、シミュレーション成績、出席点]</p> <p>修了課題としての「ケースライティング」について、指導プロセスおよび成果物としてのケースを対象として、講座の学修を通して修得すべき学修目標(Learning Goals: LG)の修得度により、修了時の技能・知識のレベル到達度の把握・測定を行う。具体的には各LGについて評価基準(5点~1点)を設定した絶対評価基準のルブリックを使用し総合評価(30点満点)を決定するものである。</p> <p>A評価:30~27点 B評価:26~24点 C評価:23~21点 D評価:20~15点 F評価:14点以下</p> <p>講座における学習目標</p> <p>LG1:Critical Thinkingクリティカル・シンキング LG2:Diversity Awareness多様性への意識 LG3:Ethical Decision Making倫理的意志決定 LG4:Effective Communication効果的コミュニケーション LG7:Global Perspectiveグローバルな視点</p>
--

(通信制講座の場合)
スクーリングの実施場所、時期、期間・回数

専門実践教育訓練明示書

6. 受講効果の把握方法																											
(1)受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的な基準)	<p>6ヶ月ごとの認定基準は、 第1期:修了要件単位として累計20単位以上 第2期:修了要件単位として累計40単位以上(修了時) をそれぞれ取得することとし、第1期において、演習科目を除く3科目以上の履修と2/3以上の平均出席率を求める。 ただし、修了時における修了に必要な科目的成績の平均ポイントが3.0以上であることを求めるとともに、第2期に限り、本学大学院に入学する前に大学院(外国の大学院を含む)において履修した授業科目について修得した単位で、入学後における授業科目の履修により修得したものとして認定された単位を含める。</p>																										
(2)受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	<p>講座全体として以下の講座における学習到達目標のうち3項目程度を「科目としてのラーニングゴール」として教員がシラバスにて公表し、その目標に対する達成度として個人評価を実施している。</p> <p>まず、コースワークを構成する各科目の成績評価はケースメソッドを全面的に採用しているため、講義への貢献度や事前レポート課題などの客観的な要素の総合点をもって評価点とし、より掘り下げた洞察力ある積極的な発言が高く評価されるよう配慮されている(評価項目の詳細は下記参照)。プロジェクト演習などの実地調査の場合には、より実務的・積極的な現場活動が評価され、結果よりもプロセスが評価の多くを占める事になる。いずれも成績評価には原則として相対評価基準を採用し、学修の質を保証するために出席率2/3以上を求め、安易な単位認定は行わないというものが成績評価基準である。また本講座では成績評価をポイント化した上で6か月毎にGPAを算出しており、GPAにより学習到達目標達成度を把握・測定することが可能である。</p> <p>コースワークについては、ケースディスカッションにおける講義への貢献度を重視し、個人業績を基準とする相対評価を実施している。</p> <p>個人業績[講義内での挙手発言、コードコール、ケース試験、予習課題レポート、参加者による相互評価、シミュレーション成績、出席点]</p> <p>修了課題としての「ケースライティング」については、指導プロセスおよび成果物としてのケースを対象として、講座の学修を通して修得すべき学修目標(Learning Goals: LG)の修得度により、修了時の技能・知識のレベル到達度の把握・測定を行う。具体的には各LGについて評価基準(5点~1点)を設定した絶対評価基準のルブリックを使用し総合評価(30点満点)を決定するものである。A評価:30~27点 B評価:26~24点 C評価:23~21点 D評価:20~15点 F評価:14点以下</p> <p>講座における学習目標 LG1:Critical Thinkingクリティカル・シンキング LG2:Diversity Awareness多様性への意識 LG3:Ethical Decision Making倫理的意思決定 LG4:Effective Communication効果的コミュニケーション LG7:Global Perspectiveグローバルな視点</p>																										
(3)修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	<p>・1年間で所定の科目をA,B,またはC以上での成績評価で40単位以上を取得し、かつGPA3.0以上であること ・特定課題研究「Case Writing」の提出と審査に合格</p>																										
(4)修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	<p>特定課題研究「Case Writing」において、指導プロセスおよび成果物のケースを対象として、プログラムの学修を通して修得すべき学修目標(Learning Goals: LG)の修得度を測る。具体的には各LGについて評価基準(5点~1点)を設定した絶対評価基準のルブリックを使用し総合評価(30点満点)を決定するものである。A:30~27 B:26~24 C:23~21 D:20~15 F:14以下</p>																										
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法																											
(1)受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	インターネットを用いたe-Learningシステム(Google Classroom)を利用して講義資料やアサインメントを公布し、講義の理解度を高める。また、直接助言・指導する以外に、メールを利用したオンラインでのきめ細やかな指導等をおこなっている。																										
(2)受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例:資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	学生への求人情報提供だけでなく、大学の進路支援センターと密に連携し、学生への進路相談等を行っている。また、企業データベースにアクセスできるインフラを整備し、学内における企業説明会も随時開催している。																										
8. その他の事項																											
指定教育訓練実施者名及び代表者名	学校法人栗本学園 (代表者名: 栗本 博行)																										
住所及び連絡先	〒470-0193 愛知県日進市米野木町三ヶ峯4番地の4 TEL 0561-73-2111																										
施設名称及び施設長名	名古屋商科大学大学院 (施設長: 栗本 博行)																										
住所及び連絡先	〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦一丁目3番1号 TEL 052-203-8111																										
苦情受付者	氏名 早川 京子 所属 大学院事務局 事務担当者 氏名 安井 文浩 所属 大学院事務局																										
連絡先	TEL 052-203-8111 連絡先 TEL 052-203-8111																										
専門実践教育訓練経費支払い方法	<table border="1"> <tr> <td>1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)</td><td>2,480,000 円</td></tr> <tr> <td>① 入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)</td><td>270,000 円</td></tr> <tr> <td>② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)</td><td> <table border="1"> <tr> <td>2,210,000 円</td></tr> <tr> <td>第1期 1,105,000 円</td></tr> <tr> <td>第2期 1,105,000 円</td></tr> <tr> <td>第3期 円</td></tr> <tr> <td>第4期 円</td></tr> <tr> <td>第5期 円</td></tr> <tr> <td>第6期 円</td></tr> <tr> <td>(うち、必須教材費 円)</td></tr> </table> </td></tr> <tr> <td>2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)</td><td>328,650 円</td></tr> <tr> <td>① 任意の教材費(税込額)</td><td>258,650 円</td></tr> <tr> <td>② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)</td><td>円</td></tr> <tr> <td>③ 施設維持費(税込額)</td><td>70,000 円</td></tr> <tr> <td>④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額)</td><td>円</td></tr> <tr> <td>3. 総額 (1+2) (税込額)</td><td>2,808,650 円</td></tr> </table>	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)	2,480,000 円	① 入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)	270,000 円	② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)	<table border="1"> <tr> <td>2,210,000 円</td></tr> <tr> <td>第1期 1,105,000 円</td></tr> <tr> <td>第2期 1,105,000 円</td></tr> <tr> <td>第3期 円</td></tr> <tr> <td>第4期 円</td></tr> <tr> <td>第5期 円</td></tr> <tr> <td>第6期 円</td></tr> <tr> <td>(うち、必須教材費 円)</td></tr> </table>	2,210,000 円	第1期 1,105,000 円	第2期 1,105,000 円	第3期 円	第4期 円	第5期 円	第6期 円	(うち、必須教材費 円)	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)	328,650 円	① 任意の教材費(税込額)	258,650 円	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)	円	③ 施設維持費(税込額)	70,000 円	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額)	円	3. 総額 (1+2) (税込額)	2,808,650 円
1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)	2,480,000 円																										
① 入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)	270,000 円																										
② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)	<table border="1"> <tr> <td>2,210,000 円</td></tr> <tr> <td>第1期 1,105,000 円</td></tr> <tr> <td>第2期 1,105,000 円</td></tr> <tr> <td>第3期 円</td></tr> <tr> <td>第4期 円</td></tr> <tr> <td>第5期 円</td></tr> <tr> <td>第6期 円</td></tr> <tr> <td>(うち、必須教材費 円)</td></tr> </table>	2,210,000 円	第1期 1,105,000 円	第2期 1,105,000 円	第3期 円	第4期 円	第5期 円	第6期 円	(うち、必須教材費 円)																		
2,210,000 円																											
第1期 1,105,000 円																											
第2期 1,105,000 円																											
第3期 円																											
第4期 円																											
第5期 円																											
第6期 円																											
(うち、必須教材費 円)																											
2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)	328,650 円																										
① 任意の教材費(税込額)	258,650 円																										
② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)	円																										
③ 施設維持費(税込額)	70,000 円																										
④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額)	円																										
3. 総額 (1+2) (税込額)	2,808,650 円																										
6. 受講効果の把握方法																											
(1)受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的な基準)	<p>6ヶ月ごとの認定基準は、 第1期:修了要件単位として累計20単位以上 第2期:修了要件単位として累計40単位以上(修了時) をそれぞれ取得することとし、第1期において、演習科目を除く3科目以上の履修と2/3以上の平均出席率を求める。 ただし、修了時における修了に必要な科目的成績の平均ポイントが3.0以上であることを求めるとともに、第2期に限り、本学大学院に入学する前に大学院(外国の大学院を含む)において履修した授業科目について修得した単位で、入学後における授業科目の履修により修得したものとして認定された単位を含める。</p>																										
(2)受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	<p>講座全体として以下の講座における学習到達目標のうち3項目程度を「科目としてのラーニングゴール」として教員がシラバスにて公表し、その目標に対する達成度として個人評価を実施している。</p> <p>まず、コースワークを構成する各科目の成績評価はケースメソッドを全面的に採用しているため、講義への貢献度や事前レポート課題などの客観的な要素の総合点をもって評価点とし、より掘り下げた洞察力ある積極的な発言が高く評価されるよう配慮されている(評価項目の詳細は下記参照)。プロジェクト演習などの実地調査の場合には、より実務的・積極的な現場活動が評価され、結果よりもプロセスが評価の多くを占める事になる。いずれも成績評価には原則として相対評価基準を採用し、学修の質を保証するために出席率2/3以上を求め、安易な単位認定は行わないというものが成績評価基準である。また本講座では成績評価をポイント化した上で6か月毎にGPAを算出しており、GPAにより学習到達目標達成度を把握・測定することが可能である。</p> <p>コースワークについては、ケースディスカッションにおける講義への貢献度を重視し、個人業績を基準とする相対評価を実施している。</p> <p>個人業績[講義内での挙手発言、コードコール、ケース試験、予習課題レポート、参加者による相互評価、シミュレーション成績、出席点]</p> <p>修了課題としての「ケースライティング」については、指導プロセスおよび成果物としてのケースを対象として、講座の学修を通して修得すべき学修目標(Learning Goals: LG)の修得度により、修了時の技能・知識のレベル到達度の把握・測定を行う。具体的には各LGについて評価基準(5点~1点)を設定した絶対評価基準のルブリックを使用し総合評価(30点満点)を決定するものである。A評価:30~27点 B評価:26~24点 C評価:23~21点 D評価:20~15点 F評価:14点以下</p> <p>講座における学習目標 LG1:Critical Thinkingクリティカル・シンキング LG2:Diversity Awareness多様性への意識 LG3:Ethical Decision Making倫理的意思決定 LG4:Effective Communication効果的コミュニケーション LG7:Global Perspectiveグローバルな視点</p>																										
(3)修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	<p>・1年間で所定の科目をA,B,またはC以上での成績評価で40単位以上を取得し、かつGPA3.0以上であること ・特定課題研究「Case Writing」の提出と審査に合格</p>																										
(4)修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	<p>特定課題研究「Case Writing」において、指導プロセスおよび成果物のケースを対象として、プログラムの学修を通して修得すべき学修目標(Learning Goals: LG)の修得度を測る。具体的には各LGについて評価基準(5点~1点)を設定した絶対評価基準のルブリックを使用し総合評価(30点満点)を決定するものである。A:30~27 B:26~24 C:23~21 D:20~15 F:14以下</p>																										
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法																											
(1)受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	インターネットを用いたe-Learningシステム(Google Classroom)を利用して講義資料やアサインメントを公布し、講義の理解度を高める。また、直接助言・指導する以外に、メールを利用したオンラインでのきめ細やかな指導等をおこなっている。																										
(2)受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例:資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	学生への求人情報提供だけでなく、大学の進路支援センターと密に連携し、学生への進路相談等を行っている。また、企業データベースにアクセスできるインフラを整備し、学内における企業説明会も随時開催している。																										
8. その他の事項																											
指定教育訓練実施者名及び代表者名	学校法人栗本学園 (代表者名: 栗本 博行)																										
住所及び連絡先	〒470-0193 愛知県日進市米野木町三ヶ峯4番地の4 TEL 0561-73-2111																										
施設名称及び施設長名	名古屋商科大学大学院 (施設長: 栗本 博行)																										
住所及び連絡先	〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦一丁目3番1号 TEL 052-203-8111																										
苦情受付者	氏名 早川 京子 所属 大学院事務局 事務担当者 氏名 安井 文浩 所属 大学院事務局																										
連絡先	TEL 052-203-8111 連絡先 TEL 052-203-8111																										
専門実践教育訓練経費支払い方法	<table border="1"> <tr> <td>1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)</td><td>2,480,000 円</td></tr> <tr> <td>① 入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)</td><td>270,000 円</td></tr> <tr> <td>② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)</td><td> <table border="1"> <tr> <td>2,210,000 円</td></tr> <tr> <td>第1期 1,105,000 円</td></tr> <tr> <td>第2期 1,105,000 円</td></tr> <tr> <td>第3期 円</td></tr> <tr> <td>第4期 円</td></tr> <tr> <td>第5期 円</td></tr> <tr> <td>第6期 円</td></tr> <tr> <td>(うち、必須教材費 円)</td></tr> </table> </td></tr> <tr> <td>2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)</td><td>328,650 円</td></tr> <tr> <td>① 任意の教材費(税込額)</td><td>258,650 円</td></tr> <tr> <td>② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)</td><td>円</td></tr> <tr> <td>③ 施設維持費(税込額)</td><td>70,000 円</td></tr> <tr> <td>④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額)</td><td>円</td></tr> <tr> <td>3. 総額 (1+2) (税込額)</td><td>2,808,650 円</td></tr> </table>	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)	2,480,000 円	① 入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)	270,000 円	② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)	<table border="1"> <tr> <td>2,210,000 円</td></tr> <tr> <td>第1期 1,105,000 円</td></tr> <tr> <td>第2期 1,105,000 円</td></tr> <tr> <td>第3期 円</td></tr> <tr> <td>第4期 円</td></tr> <tr> <td>第5期 円</td></tr> <tr> <td>第6期 円</td></tr> <tr> <td>(うち、必須教材費 円)</td></tr> </table>	2,210,000 円	第1期 1,105,000 円	第2期 1,105,000 円	第3期 円	第4期 円	第5期 円	第6期 円	(うち、必須教材費 円)	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)	328,650 円	① 任意の教材費(税込額)	258,650 円	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)	円	③ 施設維持費(税込額)	70,000 円	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額)	円	3. 総額 (1+2) (税込額)	2,808,650 円
1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)	2,480,000 円																										
① 入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)	270,000 円																										
② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)	<table border="1"> <tr> <td>2,210,000 円</td></tr> <tr> <td>第1期 1,105,000 円</td></tr> <tr> <td>第2期 1,105,000 円</td></tr> <tr> <td>第3期 円</td></tr> <tr> <td>第4期 円</td></tr> <tr> <td>第5期 円</td></tr> <tr> <td>第6期 円</td></tr> <tr> <td>(うち、必須教材費 円)</td></tr> </table>	2,210,000 円	第1期 1,105,000 円	第2期 1,105,000 円	第3期 円	第4期 円	第5期 円	第6期 円	(うち、必須教材費 円)																		
2,210,000 円																											
第1期 1,105,000 円																											
第2期 1,105,000 円																											
第3期 円																											
第4期 円																											
第5期 円																											
第6期 円																											
(うち、必須教材費 円)																											
2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)	328,650 円																										
① 任意の教材費(税込額)	258,650 円																										
② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)	円																										
③ 施設維持費(税込額)	70,000 円																										
④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額)	円																										
3. 総額 (1+2) (税込額)	2,808,650 円																										